

## 「労働条件に関する協約」改訂についての申し入れ

# 6/25 3回目交渉【手当問題】で行う!

組合

昨年、扶養や管理手当等の基準内賃金の見直しが行われたが、都市手当も支社内の社員感情や違和感のないよう配慮し、見直す時期に来ているのではないのか。支給区分も、この間の市町村合併により変わっている、見直しや整理も必要ではないのか。

都市手当は、在勤地を基に昭和62年4月1日現在の行政区分で取り扱っている。基準内賃金であり環境や経営見通し等を勘案し、区分も含めて慎重に検討する。また、賃金規程含めて複雑な作りになっているので、分かりやすい制度にはしていきたい。

会社

### 【組合】

### 【会社】

#### 【寒冷地手当】

・一戸建てでの生活は同じなのに、扶養者の消失で準世帯主適用となり、独身寮等にいる組合員と同額になるのは、不利益ではないのか。また、灯油代は年々上昇をしている中で、生活は厳しい。級地区分含めて精査を求めたい。

・生活設計にあった支給額とするためにも、現在の区分としている。原油価格の変動は不透明であり、主張は受けとめるが、全てをカバーするのは難しい。見直す時があれば社会的な変化を踏まえて検討する。

#### 【通勤手当】

・最寄り駅まで車で行き駐車場を借りているが、駅により値段も違い捻出には苦労している。補助や最寄り駅の決め方を含めて柔軟な対応を求めたい。

・駐車場の補助も考え方の1つであるが、現在の通勤手当は他社と比較しても遜色はない水準である。最寄り駅の決め方含め要望として受け止めたい。

#### 【職務手当】

・駅職場の1人勤務解消を求めているが逆に拡大している。不安や精神的な苦痛に鑑みて手当を支払うべき。防犯上の問題も含めて検討を!

・安全で安心して働ける職場環境づくりのひとつのツールとして手当で考えることと理解をするが、ハード面を含めて考えていきたい。

#### 【特殊勤務手当】

・設備系の自動車運転は輸送障害時等に出勤する場合もあり、緊急自動車という特殊性から、最低限その時くらいは考慮するべきではないのか。

・自動車運転は通常業務と認識をする。緊急性は区所による違いもある。特殊勤務でいえば、屋外作業での深夜勤などで配慮はしている。

## 所有住宅援助金の改善を強く求める!